

令和 3 年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



令和 4 年 3 月
大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	18
点検及び評価調書（凡例）	19
取組一覧表	20
基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います	24
基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	35
基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	38
基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します	48
点検評価の結果一覧（令和 3 年度）	54
【参考資料】学識経験者等の意見	55

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。令和２年度から令和６年度を計画期間とする「第２期大阪狭山市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）では、大きく変化する社会の中で、教育を取り巻く課題の解決をめざすとともに、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するために「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念を掲げ、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

本基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA サイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「５年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みに加え、アフターコロナを見据えた新たな取組みなど効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 3 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 3 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 3 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」68 項目の実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

I：安心して子育てができる環境づくり

- ・第２期「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」（さやまっ子のびのびプラン）に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。
- ・“ぽっぽえん”等の地域子育て支援拠点施設で取り組む子育て支援事業のほか、認定子育てサポーターを育成し、地域でのつながりをさらに深め、子育て家庭を支援します。また、親と子がともに成長できるプレイセンターの円滑な運営をサポートします。
- ・“UPっぷ”では、子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流をはかる世代間交流事業に取り組みます。
- ・市立幼稚園・こども園では、３年保育のさらなる充実に努めます。また、長期休業中や保育時間開始前も含め年間を通して預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めます。
- ・初めての集団保育が経験できるよう、２歳児対象の未就園児事業を週２回程度に拡充し、魅力ある幼稚園づくりに努めます。
- ・教育・保育施設において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。
- ・時代の要請に応じた教育・保育施設の再編について検討します。
- ・待機児童解消に向け、保育の受け皿の拡大を図ります。
- ・放課後児童会事業については、民間事業者のノウハウも活用し、協力いただきながら充実に努めるとともに、子育てを支援します。
- ・新たに放課後児童会事業を実施する認定こども園と連携を深めます。
- ・放課後児童支援員等への指導・アドバイス、支援員等からの相談に適切に対応できるよう「放課後児童会アドバイザー」を引き続き設置し、支援の充実に努めます。
- ・さやま元気っこ推進事業等とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。

Ⅱ：学ぶ力・生きる力を伸ばす教育環境づくり

- ・教育委員会の附属機関として「これからの学校園のあり方検討委員会」を設置し、学校園規模の適正化に向けた検討を行います。
- ・第2期大阪狭山市教育振興基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取り組みの継続発展を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します。
- ・学習意欲に支えられた子ども主体の授業づくりや人権教育の充実を通して、自ら学び、ともに育つ教育を推進します。
- ・子どもの学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修の実施を通して、教職員の資質向上を図ります。
- ・専門的な人材の活用を進め、子どもの成長を組織的に支援できる体制を整えます。
- ・1人1台のタブレット端末を活用し、学校・家庭における児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、不登校児童生徒の学習機会の充実を図ります。
- ・発達段階に応じた食生活は、児童生徒の健全な心身の発達に寄与するため、栄養バランスの取れた学校給食の充実を図ります。
- ・食物アレルギー対応など、安全・安心な学校給食の提供に努めます。
- ・学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支えるという観点から、コミュニティ・スクール制度の導入や、地域学校協働活動の充実など、地域とともにある学校園づくりを推進します。
- ・校務支援システムを有効活用し、教職員の業務の効率化を図り、学校における働き方改革をいっそう推進します。
- ・教員の事務負担の軽減や、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを充実させるため、引き続き、各校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ・南中学校の長寿命化・大規模改造工事の実施計画を行い、老朽化する学校施設の計画的な維持・改善に努めます。
- ・安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの改修工事を実施します。
- ・学校給食で使用する保温食缶や配膳台を計画的に更新します。

Ⅲ：子どもや若者の健全育成支援

- ・地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクールの体制強化を図り、地域全体で子どもたちの成長を支える基盤づくりを進めます。
- ・学校・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- ・不登校対策として、適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」の活用や民間施設との連携により、児童生徒の居場所づくりの充実に努めます。
- ・子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」を実施します。
- ・放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。
- ・総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツを通した子どもの居場所づくり事業を推進します。
- ・小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

Ⅳ：生涯学べる環境づくり

- ・生涯学べる環境づくりに向け、ニーズやライフステージに応じた学習機会やスポーツ環境を提供し、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めます。
- ・さまざまな社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成と発掘に努めます。
- ・身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。

Ⅴ：歴史文化の振興

- ・市が所有する歴史資料を活用し、近代をテーマにした企画展を開催します。
- ・狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。
- ・狭山池の管理に関わった池守田中家について、文化財調査の報告書を刊行し、その歴史的・文化財的な価値を明らかにします。あわせて、調査でみつかった池守田中家文書の新出資料について、適切な保存、活用を進めるため、詳細な史料調査を実施します。
- ・古文書などの貴重な歴史資料の保存と有効活用を図るため、市が所有しているマイクロフィルムの電子データ化を進めます。
- ・市内の文化財の保存、活用を進めるため、平成 30 年度に策定した本市歴史文化基本構想をもとに、文化財保存活用地域計画を新たに策定します。

第2期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針1】 これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針2】 一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

【基本方針3】 持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針4】 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

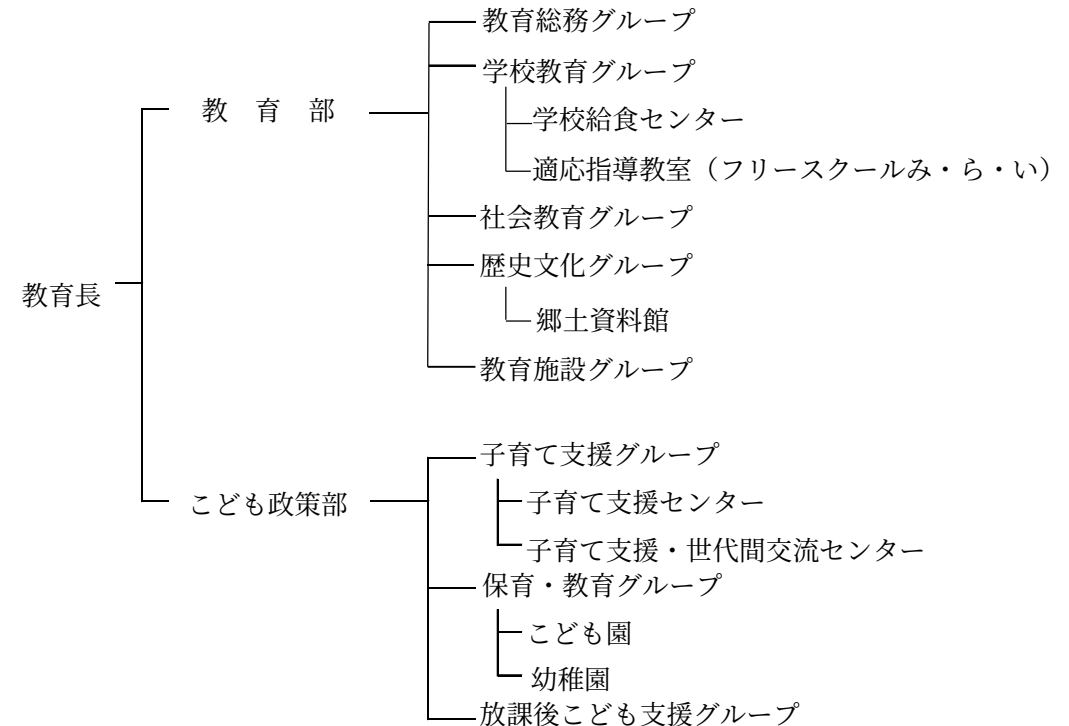
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1) 大阪狭山市教育委員会委員名簿（令和3年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	
委員	田川 宜子	
委員	河合 洋次	令和3年10月1日再任
委員	井上 寿美	

〔教育委員会事務局〕



(2) 教育委員会議等の開催状況（令和３年２月～令和４年１月）

①教育委員会議

▽定例会議

区 分	日 付	付 議 案 件
令和３年 第２回	令和３年 ２月２５日（木）	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則について 大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程について 令和３年度大阪狭山市保育教育指針について 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について 令和２年度（２０２０年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第１８号 教育委員会関係）について 令和２年度（２０２０年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第１９号 教育委員会関係）について 令和３年度（２０２１年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について 令和３年度（２０２１年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第１号 教育委員会関係）について
第３回	３月２６日（金）	令和２年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について 大阪狭山市特別支援教育就学奨励費支給要綱及び大阪狭山市児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則について 和解について 令和２年度（２０２０年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第２１号 教育委員会関係）について
第４回	４月２２日（木）	大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則について 社会教育委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市指定文化財の指定について

第 5 回	5 月 27 日（木）	「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定指針について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設等における対応について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 民間保育所及び民間小規模保育事業所の新設について 令和 3 年度（2021 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 3 号 教育委員会関係）について 令和 3 年度（2021 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 4 号 教育委員会関係）について 令和 3 年度（2021 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 5 号 教育委員会関係）について
第 6 回	6 月 25 日（金）	令和 4 年度使用中学校教科用図書の採択について 文化財保護審議会委員の委嘱について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設等における対応について 狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱について 訴えの提起について
第 7 回	7 月 29 日（木）	大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の委嘱及び任命について
第 8 回	8 月 26 日（木）	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則の一部を改正する規則について 令和 4 年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 大阪狭山市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について

第 9 回	9 月 30 日(木)	令和 3 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和 2 年度(2020 年度)大阪狭山市一般会計決算(教育委員会関係)について 令和 3 年度(2021 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 8 号 教育委員会関係)について 待機児童解消の緊急対策にかかる民間保育所等設置運営事業者の決定について
第 10 回	10 月 28 日(木)	大阪狭山市立学校に係る部活動の方針(改訂)について
第 11 回	11 月 25 日(木)	令和 3 年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要について 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について 令和 3 年度(2021 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)について
第 12 回	12 月 24 日(金)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会規則について 令和 3 年度(2021 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 11 号 教育委員会関係)について 令和 3 年度(2021 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 12 号 教育委員会関係)について
令和 4 年 第 1 回	令和 4 年 1 月 27 日(木)	新型コロナウイルス感染症対応にかかるオンライン授業の実施について

②各種会議

▽大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 3 年度 第 1 回	令和 3 年 7 月 6 日(火)	委員の委嘱・任命 委員長・副委員長の選出 諮問書手交
第 2 回	10 月 28 日(木)	通学区域別将来人口推計について 大阪狭山市立幼稚園について 大阪狭山市立狭山中学校区の学校について

第 3 回	12 月 3 日(金)	他市公立幼稚園との比較について 市立幼稚園の再編・統合について 意見書（案）について
第 4 回	1 月 21 日(金)	意見書（案）について

▽大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 5 月 10 日(月)	事業等の説明、委員長・副委員長の決定 市内のいじめの状況について
第 2 回	10 月 18 日(月)	市内のいじめの状況について 無記名式いじめアンケートについて

▽大阪狭山市就学支援委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 2 年度 第 3 回	令和 3 年 2 月 15 日(月)	令和 3 年度の就学予定者について 令和 3 年度の支援教育基本方針について
令和 3 年度 第 1 回	7 月 20 日(火)	就学支援委員会の組織と活動内容、委員長・副委員長の選出 支援学級の状況について

▽大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 1 月 24 日(月) ※書面	学校給食センター及び各小中学校配膳室の巡視結果についての報告

▽社会教育委員会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 5 月 31 日(月) ※書面	議長・副議長の選出について 審査評価部会委員の選任について 大阪狭山市生涯学習推進計画策定委員会委員の推薦について
第 2 回	9 月 7 日(火) ※書面	大阪狭山市社会教育関係団体事業補助金の令和元年度実績報告及び令和 2 年度申請にかかる審査評価結果について

▽大阪狭山市文化財保護審議会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 3 年度 第 1 回	令和 3 年 11 月 17 日(水)	会長・副会長の選出について 市指定文化財候補について 令和 2 年度実施事業等について

▽大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 20 回	令和 3 年 11 月 23 日(火)	池守田中家文化財調査報告書について 関連文化財の調査について 今後の日程について

▽子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター運営会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 4 月 27 日(火) ※書面	令和 3 年度子育て支援センター事業について 令和 3 年度子育て支援・世代間交流センター事業について 地域子育て支援センター、幼稚園・こども園・保育園等の現状について 関係機関・団体との連携について（現状と課題）

第 2 回	令和 4 年 1 月 28 日(金)	令和 3 年度子育て支援センター事業の実績報告について 令和 3 年度子育て支援・世代間交流センター事業の実績報告について 関係機関・団体の連携および情報交換について
-------	-----------------------	---

▽子ども・子育て協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 8 月 27 日(金)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和 2 年度の事業実績について 子ども・子育て支援事業計画に係る令和 3 年度の新規事業について 民間保育所等の設置について

▽大阪狭山市民間保育所等設置運営事業者選考委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 8 月 5 日(木)	委員長及び委員長職務代理者の選出について 応募状況について 事業者の選考方法について
第 2 回	8 月 26 日(木)	民間保育所等設置運営事業者のヒアリングについて 民間保育所等設置運営事業者の選考審査について

③教育委員会議以外での活動状況

▽学校関係

日 付	内 容	場 所
令和3年 3月12日(金)	市立中学校卒業式（新型コロナウイルス感染症対策のため縮小）	市内各中学校
3月16日(火)	市立幼稚園・こども園修了式（新型コロナウイルス感染症対策のため縮小）	市内各幼稚園・こども園
3月19日(金)	市立小学校卒業式（新型コロナウイルス感染症対策のため縮小）	市内各小学校
4月6日(火)	市立小中学校入学式（新型コロナウイルス感染症対策のため縮小）	市内各小中学校
4月7日(水)	市立幼稚園・こども園入園式（新型コロナウイルス感染症対策のため縮小）	市内各幼稚園・こども園
9月24日(金)	市立狭山中中学校体育大会	狭山中学校
10月2日(土)	市立東幼稚園・半田幼稚園運動会	東幼稚園・半田幼稚園
10月5日(火)	市立南中学校・第三中学校体育大会	南中学校・第三中学校
10月9日(土)	市立東野幼稚園・こども園運動会	東野幼稚園・こども園
10月16日(土)	市立小学校運動会	市内各小学校（北小学校以外）
10月17日(日)	市立北小学校運動会	北小学校
11月30日(火)	市立西小学校まるごとパック	西小学校
12月2日(木)	市立南第二小学校まるごとパック	南第二小学校
令和4年 1月14日(金)	市立南中学校まるごとパック	南中学校

▽会議・研修関係

日 付	内 容	場 所
令和3年 2月10日（水）	南河内地区人事協議会（第4回） 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第4回）	南河内府民センター
4月6日（火）	大阪府市町村教育委員会教育長会議	アウィーナ大阪
4月9日（金）	大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会	アウィーナ大阪
4月19日（月）	南河内地区人事協議会（第1回） 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
7月5日（月）	南河内地区人事協議会（第2回） 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
7月9日（金）	大阪府都市教育長協議会7月定例会	アウィーナ大阪
7月30日（金）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（1日目）	アウィーナ大阪
8月27日（金）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（2日目） 大阪府都市教育長協議会8月定例会	アウィーナ大阪
10月8日（金）	大阪府都市教育長協議会10月定例会	アウィーナ大阪
11月1日（月）	近畿市町村教育委員会研修大会	尼崎市総合文化センター
11月5日（金）	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	大東市立市民会館
令和4年 1月24日（月）	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン開催
1月28日（金）	南河内地区人事協議会（第3回） 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター

▽その他

日 付	内 容	場 所
令和 3 年 11 月 3 日(水)	文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
11 月 14 日(日)	行基生誕 1353 年記念シンポジウム	東大寺総合文化センター 金鐘ホール
令和 4 年 1 月 10 日(月)	成人式	SAYAKA ホール 大ホール

点検及び評価調書

点検及び評価調書（凡例）

基本方針● ××××××××××××××××××××××××

重点目標● ×××

【施策の方向性】

基本計画の重点目標における施策の方向性を記載

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
〇〇事業		基本計画における「5 年後に向けての参考指標」から該当するものを記載。該当するものがない場合は、「－」と表示。 ※1				【進捗状況】 ※2 ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	

※1：備考に記載がない限り令和3年度の実績とする。
計画策定時：基本計画策定時の現状値（特別な記載がない限り平成30年度の値）
目標：基本計画策定時に設定した令和6年度を目途とする参考指標の目標値を記載

※2：進捗状況の選択基準により、ABCD のいずれかを記載。

※2 進捗状況の選択基準

	指標達成率			
実施状況	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

取組一覧表

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	子育て支援グループ	24
	プレイセンター事業	子育て支援グループ	24
	市立幼稚園等3歳児保育事業	保育・教育グループ	25
	市立幼稚園等未就園児事業	保育・教育グループ	25
	市立幼稚園等子育て支援事業	保育・教育グループ	25
	認定こども園整備事業	保育・教育グループ	26
重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開	学力向上推進事業	学校教育グループ	27
	家庭学習バックアップ事業	学校教育グループ	28
	学校図書館図書整備事業	教育総務グループ	28
	読書eプラン推進事業	学校教育グループ	28
	英語教育支援事業	学校教育グループ	29
	ICT活用推進事業	学校教育グループ	29
重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	学校教育グループ	30
	体力向上推進事業	学校教育グループ	31
	コンテナワゴン等更新事業	学校教育グループ	31
	安全・安心な学校給食推進事業	学校教育グループ	31
重点目標 4 教職員の資質向上	学校評価・支援事業	学校教育グループ	32
	学校まるとパック事業	学校教育グループ	32

基本方針２ 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標１ 子ども理解と支援教育の充実・推進	発達障がい児支援事業	子育て支援グループ	33
	支援教育事業	学校教育グループ	33
重点目標２ 個の成長を支える教育の充実	就学援助事業	学校教育グループ	34
	キャリア教育推進事業	学校教育グループ	34
重点目標３ 安全安心な学校生活の確保	安全・安心スクール事業	学校教育グループ	35
	安全対策事業	教育総務グループ	35
	いじめ防止の取組みの推進	学校教育グループ	36
重点目標４ 多様性理解の促進	自立支援通訳事業	学校教育グループ	37

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備	南中学校長寿命化・大規模改造工事实施設計業務	教育施設グループ	38
	学校給食センター施設改修事業	教育施設グループ	38
	GIGA スクール構想事業	教育総務グループ	39
重点目標 2 学校経営改革の推進	校務支援システム活用事業	学校教育グループ	40
	中学校部活動支援人材活用事業	学校教育グループ	40
	生徒指導支援事業	学校教育グループ	41
	地域人材バンク活用推進事業	保育・教育グループ	41
	英語教育事業	保育・教育グループ	41
重点目標 3 家庭教育の支援	家庭教育の推進	社会教育グループ	42
	保育子育てコンシェルジュの配置	子育て支援グループ	42
	未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援グループ	43
	子育て支援グループで対応する相談	子育て支援グループ	43
	子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	子育て支援グループ	44
	養育費保証促進補助金事業	子育て支援グループ	44
重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	さやま元気っこ推進事業	社会教育グループ	45
	子どもの居場所づくり推進事業	社会教育グループ	45
	地域学校協働活動事業	社会教育グループ	46
	地域に開かれた学校の実現	学校教育グループ	46
	青少年健全育成事業	社会教育グループ	46
	放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後こども支援グループ	47
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	放課後こども支援グループ	47

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	社会教育グループ	48
	スポーツの普及	社会教育グループ	48
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	社会教育グループ	49
	スポーツ施設整備事業	教育施設グループ	49
重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進	学びの機会の充実	社会教育グループ	50
	図書館施設整備事業（エレベータ改修工事分）	教育施設グループ	50
	市民ふれあいの里再整備事業	教育施設グループ	50
重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用	狭山池の魅力発見活用事業（狭山池シンポジウム）	歴史文化グループ	51
	池守田中家文化財調査事業	歴史文化グループ	51
	史料調査事業（池守田中家文書新出資料の調査）	歴史文化グループ	52
	マイクロフィルム電子化事業	歴史文化グループ	52
	文化財保存活用地域計画策定事業	歴史文化グループ	52
重点目標 4 郷土愛の育成	郷土資料館管理事業	歴史文化グループ	53

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめる、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育てサポーター事業	子育てや保育経験のある市民を対象に、養成講座を実施し、受講修了者を子育てサポーターとして市が認定し、地域の子育て支援活動を実施します。	認定子育てサポーター登録数	111人	102人	転出や就職等により、111人から減少	【進捗状況】 B 【活動実績】 あおぞらひろば 22回（161組） あそびのひろば 21回（78組） プレイセンター事業や幼稚園・こども園での未就園児事業の協力、UPっぷでの見守り活動を実施。 ※UPっぷ臨時休館中は事業も休止。再開後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し実施した。	R4年度に養成講座を実施し、新たなサポーターを認定する。フォローアップ研修や実践を通してサポーターの人材育成に努める。 子育てサポーターが保護者に子育て支援の情報提供等を行うとともに、自主活動がスムーズに出来るよう、事務局として引き続きサポートしていく。
			120人				
プレイセンター事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもと一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。	プレイセンター設置数	7か所	6か所	1か所は現在休会中	【進捗状況】 B 【活動実績】 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限があった。 たんぼの会：5回（2組） こぐまの会：7回（14組） げんきっず：5回（8組） ヤミー！：7回（7組） ピーナッツクラブ：6回（7組） きらきらきっず：7回（12組） ※チェリービーンズ（東村公民館）は地域の子どもが少ないため、平成31年4月より休会中。	プレイセンター活動の円滑な自主運営が行えるよう、各地区の民生委員やボランティアと連携して、サポートしていく。
			7か所				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市立幼稚園等 3 歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において 3 歳児保育を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 3 歳児園児数（令和 4 年 1 月 1 日在籍数） ・東幼稚園 26 人 ・半田幼稚園 15 人 ・東野幼稚園 13 人 ・こども園 12 人 - 合計 66 人 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしっかりと行いながら、大きな混乱もなく落ちついて保育を進めることができた。	「3 歳児保育の成果と課題」を活用し、引き続き保育の質の向上に努めていく。
市立幼稚園等未就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくため、未就園の 2 歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を実施する。また、認定子育てサポーター主催のあおぞらひろばを市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数（令和 3 年 12 月末現在） ・園主催分 742 人 ・あおぞらひろば 81 人	今年度の入園者の大半が未就園児事業の参加者であり、事業の実施により公立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっている。さらに地域に開かれ、身近に感じていただけるよう、また、子育て支援の観点からも、内容の充実に努め、参加者の増加を図りたい。
市立幼稚園等子育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの夏期休業期間中を含め、預かり保育を午後 5 時まで年間を通して実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 延べ利用人数（令和 3 年 12 月末現在） ・通常時 3,369 人（1 日あたり 21.9 人） ・夏期休業期間 406 人（1 日あたり 16.2 人）	保護者の就労支援の側面が強くなっており、夏季休業期間の 1 日あたりの利用人数が前年度に比べて増加している。預かり保育は、本来、異年齢との交流や設定保育とは違った家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とする目的であることから、受入体制について検討していく必要がある。

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
認定こども園整備事業	令和３年度よりきらり保育園を幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、保育定員の拡大や放課後児童の受け入れを行うため、園舎の建替えを行います。	幼稚園・保育所・認定こども園等の利用定員	教育 1,069 人 保育 1,064 人	教育 1,230 人 保育 1,276 人 (R3.4.1)	※移行後（園舎建替後）の提供体制	【進捗状況】 B ・施設名 きらりこども園 ・定員 教育 57 人 保育 163 人 計 220 人 ・運営法人 社会福祉法人光久福祉会	令和３年度においても、依然として一定数の待機児童が発生しているため、引き続き待機児童を出さない取組みを進めていく必要がある。
			教育 1,135 人 保育 1,316 人				
		保育所等の待機児童	23 人 (H31)	23 人 (R3.4.1)	—		
			0 人				

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います**重点目標2 社会の変化に即した新たな学びの展開****【施策の方向性】**

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、これからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学力向上推進事業	子どもたちの学習のサポート体制を強化するため、「学習支援員」を全校に配置し、個別指導やチームティーチング等による学習指導を行い、学力向上を図ります。	主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合	小学校82.4% 中学校72.7%	小学校 83.2% 中学校 80.2%	—	【進捗状況】 A 【活動実績】 令和3年度は、年度末までに延べ1,545回学習保障のための「学習支援員」事業を実施した。 また、支援員が教室にすることで、安心して授業を受けることができる児童生徒もいる。複数人で指導に当たすることで、きめ細かな指導を行うことができた。	今後も学校のニーズに応じた人材の確保に努める。「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりに引き続き取り組むとともに、「授業力向上研修」など、授業づくりに重点をおいた研修を実施し、幼稚園・こども園・小学校・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校84% 中学校 74%				

【基本方針1】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭学習バックアップ事業	中学3年生を対象とした家庭学習支援「はなまる学習室」を、夏休み期間中と9月から12月までの土曜日を活用して実施し、子どもたちの学力向上をめざします。	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）	小学校△0.9 P 中学校△2.6 P	小学校 1.05 P 中学校△0.9 P	—	【進捗状況】 A 【活動実績】 中学校区ごとに「はなまる学習室」を実施した。（狭山・南中学校区20回、第三中学校区19回、参加人数23人） 参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、家庭学習バックアップリーダーとパートナーが個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して適切な人材確保に努めていきたい。
学校図書館図書整備事業	「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館図書の蔵書率と質の向上を図ります。	国語の正答率が、全国平均正答率を下回っている児童生徒の割合	小学校 49% 中学校 48%	小学校 46.1% 中学校 40.5%	—	【進捗状況】 A 学校図書館図書の蔵書率 100%を達成することができた。また、廃棄基準に達したものの陳腐化した図書の一部を更新できた。 1,671冊（令和3年12月末時点）	学校図書館環境の改善を図ることができたので、学校や学校図書館司書と連携しながら、児童生徒にとって学校図書館や読書活動が身近に感じることができるよう取り組みについて、検討していくことが必要である。 また、学校図書館図書の整備については、蔵書率を維持しながら、時代に合った学習に支障の出ないよう質的整備を図る必要がある。
読書eプラン推進事業	読書感想文や感想画、図書館を使った調べる学習などの各種コンクールを実施します。また、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、すべての小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の充実を図ります。	「国語の勉強は好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 70.8% 中学校 66.7% (H31)	小学校 61.7% 中学校 63.7%	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 読書eプランコンクール応募者数 ・読書感想画 3,332 人 ・読書感想文 1,870 人 ・調べる学習コンクール 1,049 人 大阪府の「学校図書館を充実・活用するモデル校」事業の取り組みを市内へ普及し、全校配置している学校図書館司書を活用して、読書活動を充実させることができた。	「学校図書館を充実・活用するモデル校」である第三中学校の取り組みを、大阪狭山市授業力向上研修を通して普及し、各校の読書活動の充実を図ることで、児童生徒の思考力・判断力・表現力をバランスよく育成していく。
		図書を活用したコンクールの出展数	6,704 人 7,300 人	6,251 人	—		
		学校園への図書貸出し数	4,513 冊 5,000 冊	4,057 冊	令和3年12月末時点		

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
英語教育支援事業	英語教育の充実のため、小学 5・6 年生と中学校に ALT を派遣します。また、小学 3・4 年生では NPO 法人と連携した外国語活動の授業に取り組みます。	「英語の勉強は好き」という設問に、肯定的な答をする生徒の割合	51.1%	58.2%	—	【進捗状況】 A 【活動実績】 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣・配置することにより、児童生徒がネイティブスピーカーの生きた英語に触れることができ、授業における「聞く」「話す」「書く」活動を充実させることができた。また、小学校では NPO 法人と連携して英語の堪能な地域支援人材を派遣することにより、授業において英語に慣れ親しむ活動を充実させることができた。	ALT を活用し、英語の目的・場面・状況の設定を細かく行い、児童生徒が英語を使用して問題解決を行うような授業づくりを推進していく必要がある。 また、評価の観点がより細分化されたことにより、小学校での評価方法を検討していく必要がある。
			54%				
ICT 活用推進事業	ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。	日常的に学校で ICT を活用した授業を行っている学校の割合	40% (H31)	62.3%	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 GIGA スクール構想によって整備された児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を活用した授業の実践事例を収集し、市内各校に普及させるための教員研修を実施した。	1 人 1 台のタブレット端末を活用することを目的とするのではなく、活用することによって、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりを行うことができるように、好事例の収集や普及研修の充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
			80%				
		ICT を活用して授業ができる教員の割合	83% (H31)	84% (R2)			
			100%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向性】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的なさまざまな価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実します。いじめや不登校対策については、チームで対応できるよう生徒指導体制を充実します。児童会や生徒会などの取組み、地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標	
道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。	「自分には良いところがあると思う」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9% 中学校 71.8%	小学校 78.7% 中学校 72.8%	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症対応により、児童生徒は友人関係や学習、進路のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送ってきたものと思われる。各小中学校では、新型コロナウイルス感染症対応にかかる新しい生活様式に沿った学習環境の整備や人権教育に特に重点的に取り組んだ。 また、家庭向け通知文やホームページで心のケアにかかる相談窓口の周知に努めた。国の動向をふまえて適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」の設置目的を改め、学校や関係機関と連携して、不登校児童生徒の社会的な自立をめざすこととした。	新型コロナウイルス感染症にかかる対応は、令和 4 年度も継続実施が必要な見通しである。 「新しい生活様式」に則り児童生徒の心身の安全を確保しつつ、教育活動を継続していく。	
			小学校 89% 中学校 77%					
		「学校の先生は、自分のよいところを認めてくれている」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 86.3% 中学校 79.1%	—				
			小学校 90% 中学校 83%					
		「人が困っているときに、進んで助けていますか」の設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 93.1% 中学校 83% (H31)	小学校 89.6% 中学校 89.4%				
			小学校 96% 中学校 86%					
		暴力行為発生の割合	4.4‰ 2.2‰	2.3‰				令和 3 年 12 月 時点
			不登校児童生徒の割合					

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
体力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上をめざして、小学校体育に体育指導支援員を、中学校体育の授業には剣道指導支援員を配置し、体育指導の充実を図ります。	体力合計得点の 平均値の向上 （男女平均値）	小学校 54.9 点 中学校 45.3 点	—	令和 3 年度全国 体力調査の結果 が未着のため、 令和 4 年 1 月時 点では実績は未 記入	【進捗状況】 B 【活動実績】 小学校体育指導支援員を市内小学校に延べ 196 回、剣道指導支援員については市内中学校に延べ 81 回行った。（令和 3 年 12 月現在）配置したことで、きめ細かく安全な体育指導を行うことができた。	体力向上担当者連絡会で情報交換を行い、好事例を共有することで、より充実した取組みを進めていく。 体力づくり推進計画の作成を推進し、計画を活用した取組みを共有していく。
			小学校 57 点 中学校 47 点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 91.2%	—			
			小学校 85% 中学校 94%				
		朝食欠食の改善	小学校 7.9% 中学校 11.8%	—			
			小学校 2.9% 中学校 6.8%				
		全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	—			
			小学校 80% 中学校 85%				
コンテナワゴン等更新事業	老朽化した保温食缶や配膳台を購入することで、より安全で衛生的な学校給食の提供に努めます。	学校給食における食中毒発生数	0 件	0 件	—	【進捗状況】 A	令和 4 年度及び 5 年度で保温食缶を購入予定。
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。 アンケート調査により給食が「おいしい」「どちらかといえばおいしい」との回答割合を 90% になるようにめざします。		0 件				
		学校生活での食の豊かさ	88%	89.7%	—	【進捗状況】 A	引き続き食中毒ゼロ更新を目指す。 また、引き続きアンケート調査が、目標値 90% になるように努める。
			90%				

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標4 教職員の資質向上

【施策の方向性】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。
教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校評価・支援事業	学識経験者や退職校長からなる学校づくり応援団が、継続して学校を訪問し、重点的な取組みを中心に、学校づくりについて具体的なアドバイスを行い、学校力の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.2 点	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度夏季教職員研修は規模を縮小したり実施形態を変更したりして実施した。そのため、教職員アンケートを実施しなかった。	【進捗状況】 A 【活動実績】 狭山中学校・東小学校・北小学校において、合計10 回学識経験者による学校評価を実施（令和3年12月現在）	1人1 台のタブレット端末が配備され、今後さらなるICT 活用教育の充実を図っていく必要がある。また、新しい生活様式の中で行われる集団づくりのあり方について研究を進めていく必要がある。学識経験者による指導助言の内容を市内に普及し、市内各学校の学校力の向上を図ってきたい。
学校まるごとパック事業	学校をまるごと教職員や市民に公開します。中学校区単位で発表校を決めて、全学級の授業や清掃活動、休み時間の様子や学習環境等について、教職員が互いに参観し合うとともに、テーマに基づいた情報交換や意見交換を行います。		4.5 点			【進捗状況】 B 【活動実績】 ①9 月 7日東小学校 ②11月30日西小学校 ③12月 2日南第二小学校 ④1 月14日南中学校 ①については、緊急事態宣言の発令に伴い、教育委員会からの参加のみとした。②～④については、各校から1～3 人が参加した。	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた実践発表や情報交換、意見交換の場を設定することができないことがあった。次年度についても、学校独自の取組みや大阪府の加配事業を活用した取組みを他校の教職員や市民に公開することで、学校運営の工夫改善につなげていきたい。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 1 子ども理解と支援教育の充実・推進****【施策の方向性】**

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
発達障がい児支援事業	発達障がいやサポートが必要な児童とその保護者を対象に、専門的な相談や個々に応じた療育の場「手をつな GO!」を提供し、支援します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 療育…小学校 3 年生までの児童を対象に隔週 1 回実施 13 人（就学前児童 5 人、小学生 8 人） 相談…児童の保護者や学校園等の関係者を対象に随時実施 146 件（情報提供、教育・保育、家庭生活等）	今後も、より一層学校園との連携を深め、子どもにとってより良い環境となるよう努めていく。
支援教育事業	MIM 指導を活用し、小学校において個別指導を実施します。 医療的ケアが必要な児童生徒在籍する学校に特別学びの支援員（看護師）を配置し、主治医の指示により必要な医療的ケアを行います。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 A 【活動実績】 MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(4 月)57.8%→(12 月)21.5%に向上した。市内 MIM 主担者と通級指導教室担当者を対象に MIM 連絡会を行い、MIM 指導の目的と目標の確認を行った。今年度、小・中 39 特別支援学級に対して 22 人の学びの支援員を配置した。また、小学校 2 人・中学校 1 人の児童生徒に対して特別学びの支援員ならびに派遣看護師を配置した。	MIM 連絡会における研修を継続的に実施したことにより、担当教員の専門性が向上し、子ども一人ひとりへのきめ細かな指導が充実した。 また、低学年対象の MIM 指導を全小学校で実施することができた。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
			100%				
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	70%	100%	—		
			100%				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 2 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向性】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
また、少人数指導などを通して、きめ細かな指導を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 65.9%	小学校 78.1% 中学校 65.4%	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給した（令和 3 年 12 月時点で小学校 496 人、中学校 293 人）	近年、文部科学省の「生活保護児童生徒援助費補助金」の基準単価が毎年見直され、増額される傾向にある。本市の就学援助費が国基準と可能な限り同等となるよう、努めていく。また、支援が必要な家庭に本事業が行き届くよう、広報やホームページによる周知を図っていく。
キャリア教育推進事業	児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることによって、自身の変容や成長を自己評価できるよう、「キャリア・パスポート（ポートフォリオ）」を作成し、キャリア教育に関わる活動を推進します。		小学校 90% 中学校 71%			【進捗状況】 B 【活動実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職業体験が実施できなかったため、各中学校では職業講話、企業とのオンラインでのミーティングを実施した。また、小学校においても、感染症対策を講じたうえで、ICT を活用するなどして、他学年との交流を工夫して実施した。	キャリア・パスポートを有効に活用した好事例を市内全体へ普及する。また、各校の取組みが、一過性の行事ではなく、児童生徒一人ひとりが自分らしい生き方を実現するための力を伸ばしていけるよう、指導主事による指導助言の機会を充実させていく。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 3 安全安心な学校生活の確保****【施策の方向性】**

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
安全・安心スク ール事業	中学生を対象に「安全安心ス クール」を実施し、地域防災 に関する意欲を育みます。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 堺市消防局、危機管理室とともに、 全中学校 3 年生を対象に普通救命講 習を実施した。 生徒たちは講習のねらいをよく理解 し、真剣に受講していた。 ・狭山中学校：11/10・11/11・11/12・ 11/15 実施（211 人参加） ・南中学校：12/7・12/8・12/13 実 施（163 人参加）・第三中学校： 11/16・11/17・11/18 実施（125 人参加）	実技講習については今後も 危機管理室、安全安心推進 リーダーに協力いただく。
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる 防犯・安全対策を講じます。	救命救急講習を 受講した教職員 の割合	99.3%	100%	新型コロナウイ ルス感染症対策 のため、未実施	【進捗状況】 A	救命救急講習の実施及び安 全管理員の配置を引き続き 行うことにより、防犯・安 全対策を講じる。 消防広域化に伴い、安全安 心スクールと同様に実施方 法を令和 3 年度より変更す る。
			100%				
		安全管理員が配 置されている学 校数	10 校	10 校	—		
			10 校				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
いじめ防止の取組 みの推進	「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。弁護士を研修講師やゲストティーチャーとして学校に招き、教職員対象研修や子ども向けの出前授業を充実します。道徳教育、情報モラル教育、情報リテラシー教育を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組みを推進します。「生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を行います。	弁護士によるいじめ防止啓発授業の実施校数	8 校 (H31)	7 校	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 3 年度も小学校全校の 6 年生を対象に、弁護士によるいじめ防止授業を実施した。 いじめについては、積極的に認知することで、各校で策定しているいじめ防止基本方針に基づいて、学校としていじめ解消に向け取り組んでいる。	今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。
			10 校				
		「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 97.6% 中学校 92.6%	小学校 97.2% 中学校 94.7%	—		
			小学校 100% 中学校 100%				
		いじめの解消率	72%	34%	令和 3 年 12 月 時点 事象発生後 3 ヶ月を経過していないいじめについては、全て「未解消」ととらえて見守りを継続している。		
			100%				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 4 多様性理解の促進****【施策の方向性】**

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育をすすめることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
自立支援通訳事業	外国にルーツのある子どもや保護者を支援するために通訳を派遣し、教育活動をサポートします。 日本語以外の母語を使用する子どもの指導には、校内に日本語指導担当教員を位置付け、対話型アセスメント（DLA）の活用を通して、子どもの言語能力を把握し、教科学習で必要な支援方策を検討します。	外国への興味がある児童生徒の割合	40% (H31)	58.2%	—	【進捗状況】 A 【活動実績】 本年度は、対象校 5 校に対し、通訳を合計 44 回活用した。（令和 3 年 12 月現在）。 主に、学習言語の習得を目標として教員の指導の補助にあたり、日本語以外の母語を使用する子どもの心のケアにもつながった。	母語の種類が多様化しており、通訳の人材確保が課題である。 転出入などで対象児童が増える（減る）こともあるが、年間を通じて安定した支援を行えるよう、人材確保することが必要である。
			50%				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向性】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。また、施設や備品の充実は多額の整備費が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。学校規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学校区の実情を踏まえ、効果的でかつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取組みについて、調査研究などをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
南中学校長寿命化・大規模改造工事実施設計業務	子どもたちに安全で快適な教育環境を提供するため、南中学校の長寿命化・大規模改造工事の実施設計を行います。	老朽化対策などの大規模改造工事が完了した学校数	5 校	0 校	事業経費配分により、令和 3 年度は未実施	【進捗状況】 A 令和 5 年度以降の工事に長寿命化・大規模改造工事に向けて、工事内容を選定し、設計・積算業務を実施した。	—
			7 校				
		長寿命化計画にもとづく設備の改修工事が完了した学校数	0 校	0 校			
			2 校				
学校給食センター施設改修事業	「学校給食センター（調理場）施設長寿命化・修繕計画」にもとづき老朽化した施設の改修をすることにより安全・安心な学校給食の提供に努めます。	長寿命化・修繕計画にもとづく改修が完了した給食センター数	0 か所	1 か所	—	【進捗状況】 A 4 期にわたる事業の最終期であり、天井及び壁の吹替、便所改修、その他工事を実施した。	—
			1 か所				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
GIGA スクール構 想事業	文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき整備した児童・生徒 1 人 1 台のタブレット端末を効果的に活用できるよう、ネットワーク環境等を計画的に整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A タブレット端末をより安定した通信環境のもとで活用することができるよう、全小中学校において通信回線の整備を行った。	今後の動向として、タブレット端末においてデジタル教科書の活用が進む見込みであることから、活用状況次第では通信環境のさらなる増強を検討する必要がある。

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 2 学校経営改革の推進

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりをすすめ、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。ICTの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
校務支援システム活用事業	教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。	校務支援システム導入校数	0 校	10 校	—	【進捗状況】 B 令和 3 年度より、各小中学校にて校務支援システムの本格運用を開始した。小中学校の出席簿や通知票、小学校の成績処理などにおいて活用している。基本的な操作についての教職員研修、中学校の成績処理の方法についての教職員研修を実施した。	本システムを用いた中学校の成績処理が令和 4 年度から始まるので、各中学校でしっかりと軌道に乗せられるよう学校教育グループと学校の連携が必要である。来年度は校務支援システムをさまざまな分野で活用し、業務の効率化を図りたい。
			10 校				
中学校部活動支援人材活用事業	中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。	教員の時間外勤務時間の短縮	月当たり 41.1 時間	10 校 月当たり 34.9 時間	令和 3 年 11 月 時点	【進捗状況】 B 中学校 3 校に 4 人の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導を行うとともに、教員の業務の負担軽減を行った。また、3 学期より 1 人増員をした。	生徒への指導の充実と教員の業務の負担軽減のため、今後も部活動指導員の活用に努める。
			月当たり 36 時間				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
生徒指導支援事業	児童生徒の悩みに対して、発達・心理の専門的な立場からアドバイスをを行うスクールカウンセラーや、福祉の専門的な立場から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置します。児童生徒の指導上の課題に対して、法的な立場から生徒指導をサポートできるよう、スクールローヤー（弁護士）への相談体制を継続します。各校の通級指導教室とも連携し、個別指導をサポートします。	SC や SSW、SL の活用実績回数	224 回	168 回	令和 3 年 2 月時点	【進捗状況】 B 令和 3 年度は 3 人の府配置スクールカウンセラーと 2 人の市配置スクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。また、4 人のスクールソーシャルワーカーを市費で配置した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、心のケアが必要な児童生徒に対する相談体制の一層の充実が必要である。
			240 回				
		保護者相談体制の充実（教育相談実績数）	118 件	52 件	令和 3 年 1 月末時点		
			140 件				
		教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合	60%	50%	—		
100%							
地域人材バンク活用推進事業	地域に開かれた園づくりに推進するため、市立幼稚園・こども園において人材バンク登録者による教育・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	53 回	41 回	令和 3 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが地域の方々とふれあう機会を提供することができた。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりとともに、子どもたちにとって生活体験の広がりに寄与しており、今後も積極的な活用を推進していく。
			72 回				
英語教育事業	幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わい、スムーズに小学校へつなげていくため、市立幼稚園、こども園の 5 歳児を対象に市内で活躍されているボランティアを講師に招き、週 1 回（年間 30 回）程度、英語教育を実施します。	英語教育における地域ボランティアの活用回数	139 回	91 回	令和 3 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 年間 28～30 回実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することができた。	子どもたちがより楽しく学べるようさらに内容の充実に努めるとともに、英語だけではなく、いろいろなものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育から伝えていく。
			150 回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 3 家庭教育の支援

【施策の方向性】

家庭教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭教育の推進	家庭教育力の向上をめざし、子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親学び講座への延べ参加者数	57 人	51 人	令和 3 年 12 月 時点	【進捗状況】 A 他グループや指定管理者と連携しながら、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、事業を計画通り実施できた。また、アンケート等の結果から参加者の満足度が高かった。	今後も継続して講座を実施し、家庭教育を推進していく。
			120 人				
保育子育てコンシェルジュの配置	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに配置し、子育ての相談や情報提供、関係機関に保護者をつなぎ支援します。	保育子育てコンシェルジュの配置数	4 人	5 人 ・UP つぶ 3 人 ・ぽっぽえん 2 人	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 3 年度は、保育子育てコンシェルジュの資格として必要な子育て支援員研修を、新たに 2 人が受講修了予定。	保護者に安心して、気軽に相談していただき、子育て情報の提供を行うとともに、専門的な事は関係部署や機関につなぎ連携する。また、引き続き保育子育てコンシェルジュの人材育成に努める。
			6 人				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
未就園児の親を 対象とした子育て 講座などの実施	子育て支援センター“ぽっぽえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UP っぷ”において、子育て講座、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すとともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげます。	未就園児の親を 対象とした子育て 講座などの延 べ実施回数	156 回	109 回	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 ＜ぽっぽえん＞ ・年齢別交流会 20 回 ・スナッフフォト 15 回 ・わくわく講座 22 回 ・手作り広場（季節の制作）6 回 ・市民協働事業 6 回 ・わいわい広場 3 回 ＜UP っぷ＞ ・Welcome！UP っぷ 16 回 ・赤ちゃんが来た（B P） 12 回 ・ベビーマッサージ 2 回 ・ベビーヨガ 1 回 ・ひなたぼっこの会 2 回 ・ベビーダンス 1 回 ・食育講座パクパクキッチン 1 回 ・音タネ一座コンサート 1 回 ・リトミックあそび 1 回	今後も、ウィズコロナの考 え方で、感染防止対策を講 じ、保護者のニーズも考慮 しながら、子育て支援に役 立つような親学習も兼ねた 事業が出来るよう創意工夫 していく。次年度以降はこ れまでの新型コロナ感染症 対策の経験を活かし、安全 性を確保しながら少しでも 多くの事業ができるよう創 意工夫により実施してい く。
			170 回				
子育て支援グル ープで対応する 相談	利用者支援事業 子どもや保護者、妊婦が、教 育・保育施設や子育て支援サ ービスを円滑に利用できるよ う、相談や助言、情報提供、 関係機関との連絡調整など を行います。	子育て支援グル ープで対応する 利用 者 支 援 事 業、児童家庭相 談、ひとり親家 庭相談の相談延 べ件数の合計	1,079 件	1,871 件	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 ・利用者支援事業の相談 130 件 ・家庭児童相談の実績 1,637 件 ・ひとり親家庭相談の実績 104 件	子育ての不安やストレスを 解消できるよう、各事業に ついて、広報誌、市ホーム ページ、子育て情報提供ア プリア等で、引き続き周知を 図り、相談には丁寧に対応、 助言していく。
	家庭児童相談 家庭において子どもが健やか に育つよう、乳幼児から 18 歳までの子育てや学校に関す る悩み、児童虐待等の相談・ 対応に応じます。						
	ひとり親家庭相談 母子・父子家庭の親、寡婦の 皆さんに対し、生活や子育て、 養育費などの相談に母子・父 子自立支援員が応じます。		1,200 件				

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図ります。 1 階：子育て交流ひろば 2 階：世代間交流ひろば	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 1 階：子育て交流ひろば 登録者数：2,278 人 2 階：世代間交流ひろば 登録者数：2,537 人 ・まちライブラリーの運営 ・市民協働事業講座 95 人（coder 道場 7 回、アレンジフラワー1 回、将棋ミニ講座 1 回） ・自主事業の実施 25 人（おかん塾 2 回、ファミリーヨガ 1 回） ・UP っぷ 3 周年記念フェスタ 延べ 363 人（親子でぼかばかクリスマス、まちライブラリーお楽しみタイム、ワークショップ） 感染防止対策のため人数制限を行い、運営した。	今後も、ウィズコロナの考え方で感染防止対策を講じ、市民協働事業や関係機関との連携事業、UP っぷの自主事業を開催し、世代間交流を行うことで、地域における子育て支援の推進を図る。
養育費保証促進補助金事業	ひとり親家庭が養育費の不払により困窮するのを防ぐため、養育費の受け取りを支援します。 養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費の一部補助や、養育費保証契約を締結する際に必要な経費の一部を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 C 【活動実績】 ・公正証書等作成促進補助金 相談 7 件、申請 5 件 ・養育費保証促進補助金 相談 5 件、申請 0 件	より多くのひとり親家庭に本事業を周知するため、引き続き、広報誌、ホームページ、子育て情報提供アプリ等に掲載するとともに、市民窓口グループや関係部署にチラシを配架する。

基本方針3 持続可能な社会のための教育環境を充実します**重点目標4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現****【施策の方向性】**

各学校に設置されている学校協議会を基礎に、コミュニティ・スクール制度の導入をすすめます。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、学校と地域を結ぶ人材（地域学校協働活動推進員）を育成し、各学校区への配置をすすめます。また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。 さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ 推進事業へ参加 のスタッフ数	87 人	98 人	新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響等により、開始時期が大幅に遅れたプログラムがある。	【進捗状況】 B 昨年度と比べ実績人数は減少したが、コロナ禍で多くの事業が中止となるなか、学校、ボランティアスタッフの協力により、感染症対策を講じながら子どもたちの居場所づくりとして市内の全小学校で様々なプログラムを提供することができた。	事業実施にはボランティアスタッフが必要不可欠となるため、人材の育成・発掘にも力を入れていく必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校においては事業の連携と移行も視野に入れながら、持続可能な子どもの居場所づくりを進めていく。
			100 人				
		さやま元気っこ 推進事業への延 べ参加者数	10,722 人	(R3.12 末現在) 合計 2,544 人 東小 704 人 西小 336 人 南一小 230 人 南二小 390 人 南三小 249 人 北小 349 人 七小 286 人			
			12,000 人				
子どもの居場所 づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。	—	—	0 件	—	【進捗状況】 B 事業について市広報やホームページに記事を掲載、また、体育協会加盟団体等にも事業の案内をするなど、啓発活動を積極的に行ったが活用実績がなかった。	補助金を利用しやすくなるよう内容の見直しや充実を図るとともに、制度の周知に努める。

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	地域コーディネーターの育成	0 人	1 人	—	【進捗状況】 B コミュニティ・スクール制度を導入している南第一小学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を進め、学校の環境整備や地域人材を活用した学習機会を増やすことができた。	コミュニティ・スクール制度を生かし、地域全体で子どもたちの成長を支える体制が持続できるよう地域人材の発掘・育成に繋がる取組みも進めていく。
			4 人				
地域に開かれた学校の実現	保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	コミュニティ・スクールの導入校数	0 校	1 校	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 3 年度は南第一小学校の取組みをタイムリー研修で市内小中学校全教員に共有することができた。また、令和 4 年度に学校運営協議会を導入する準備を進めている学校においても南第一小学校の実践を聞く機会を設定できた。	新型コロナウイルス感染症対策として、地域の方に学校に来ていただくには難しい状況があった。
			4 校				
		学校支援人材（有償ボランティア）の参加者数	355 人	508 人	令和 3 年 3 月 時点		
			500 人				
		「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることができますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校△0.6P 中学校△5P	小学校△6P 中学校△6P	—		
			小学校 3P 中学校 3P				
青少年健全育成事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	38 回	6 回	—	【進捗状況】 B コロナ禍で活動に制限がある中、青色防犯パトロールや地域の見守り活動など、青少年の健全育成に関する取組みを継続して実施することができた。	今後も青色パトロールをはじめ青少年健全育成に関する事業を展開していき、推進に努める。
			45 回				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 4 人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確かな指導や助言が行えた。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動で得た情報等を活かし、放課後児童支援員等の資質を更に向上させる取組みを模索していく必要がある。なお、活動財源については、国の補助金を充当しており、今後も引き続き活用していく。
民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を展開する場合、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営の立場から独自のサービスを提供することで保護者の選択肢を拡げ、児童の受け入れ体制の充実及び一部地域における待機児童解消・緩和の一助とします。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 今年度は、3 つの民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして補助金の交付対象となり、いずれも、各地域における放課後児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童解消・緩和の一助となった。	待機児童解消の効果的な手段の一つとして、今後も民間活力を大いに活用していきたい。また、民間事業者とのサービス内容に大きな差が生じないよう、市として一定の方針を示し、市と民間事業者が連携しながら、事業を進めていきたい。

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標1 生涯スポーツ活動の推進

【施策の方向性】

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	9,362 人	6,338 人	令和 3 年 3 月 31 日時点	【進捗状況】 B 実績値は目標を下回ったが、コロナ禍で活動に制限があった中、感染対策を講じながら体育協会加盟の団体を中心とした団体の協力を得ながら子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる場の提供をすることができた。	事業は定着しているが、より一層充実した事業となるよう新たな種目の追加や事業の発展的な見直しの検討も必要である。
			9,500 人				
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。	スポーツ団体登録者数	2,700 人	3,200 人	令和 3 年 12 月末 時点	【進捗状況】 B 実績値は目標を下回ったが、コロナ禍で活動や事業の実施に制限があった中、指定管理者、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員などと連携しながらスポーツ活動への参加促進に努めた。	引き続きスポーツ活動への参加促進に繋がる取り組みを積極的に実施していく。
			2,700 人				
		週 1 回以上のスポーツ実施率	58.7%	—	アンケートを実施しなかったため、令和3 年度の実績値なし		
			65%				
		市内スポーツ施設の延べ利用者数	275,411 人	109,963 人	令和 3 年 12 月末 時点		
			300,000 人				

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山中学校円卓 会議さやりんピ ック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	—	—	—	新型コロナウイルス感染症防止のため、中止	【進捗状況】 D 新型コロナウイルス感染症防止のため、事業が中止になった。	関係グループ等と事業のあり方、内容等について検討が必要である。
スポーツ施設整備事業	利用者がスポーツ施設を安全で安心して利用できるよう、計画的に施設や設備の改修を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 東プール循環ろ過装置改修を実施した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進

【施策の方向性】

人生 100 年を見据えたライフサイクルのなかで、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備をすすめます。市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学びの機会の充実	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館利用者数	77,674 人	36,441 人	令和 3 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 実績値は目標を大きく下回ったが、コロナ禍で施設の休館や活動に制限があった中、施設を安全に使えるよう感染対策を講じながら市民の学習ニーズや特性にあわせた事業の実施を実施し、多くの学びの場を提供することができた。	コロナ禍においても学びの機会が充実できるよう学びの場の提供をするとともに、学んだことを生かせる場の提供ができるシステム作りをし、多世代交流や地域交流に繋がる取り組みに繋げていく。
			78,500 人				
		図書貸出冊数（市民一人あたり）	6.9 冊	4.5 冊			
			7.0 冊				
		生涯学習情報提供件数	443 件	204 件			
			450 件				
図書館施設整備事業（エレベータ改修工事分）	利用者が施設を安全で安心して利用できるよう、計画的に施設や設備の改修を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A エレベータ改修を実施した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。
市民ふれあいの里再整備事業		—	—	—	—	【進捗状況】 A 照明灯改修、通路整備及び 階段改修を実施した。	

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用

【施策の方向性】

狭山池をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、伝えていくために、調査研究をすすめ、その保護保存に努めます。また、歴史文化遺産の活用を積極的に図ります。

シンポジウム・特別展・講座などの開催により、本市のシンボルである狭山池や、歴史文化遺産の歴史的価値を全国に発信します。

あわせて、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山池の魅力発 見活用事業（狭 山池シンポジウ ム）	狭山池シンポジウム 2021 「狭山池から防災を考える」 の開催	狭山池シンポジ ウムへの参加者 数	68 人	60 人	新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、参加 者定員を減らし て開催した。この ため、シンポジウ ム当日に撮影し た動画を今年度 中に公開し、より 広く発信する予 定。	【進捗状況】 A 令和 3 年 11 月 13 日（土）に開催し た狭山池シンポジウムでは、小山田 宏一氏（大阪府立狭山池博物館・大 阪狭山市立郷土資料館館長）、穴戸英 明氏（大阪府富田林土木事務所所 長）、中川一氏（前京都大学防災研究 所教授）をパネリストに迎え、狭山 池をはじめとする治水・防災の事例 等についてご紹介いただいた。本事 業においては、国史跡である狭山池 が持つ治水ダムとしての側面と災害 に関する歴史と研究を広く知ってい ただくことで、今後の防災に対する 意識について考えた。	大阪狭山市狭山池総合学術 調査委員会、文化庁及び大 阪府の指導・助言をもとに 平成 29 年度に策定した「史 跡狭山池保存活用計画」に 基づいて、郷土の誇りであ る史跡狭山池の歴史的価値 を市内外に発信していき たい。
			150 人				
池守田中家文化 財調査事業	池守田中家の現況調査を行 い、今後の保存活用について 検討する。 建物・敷地等の文化財調査を 実施し、その歴史的な価値を 明確にするために文化財調査 報告書を作成する。	—	—	報告書刊行 予定	—	【進捗状況】 A 池守田中家の測量調査と建造物内に 保管されている資料の調査、発掘調 査等の文化財調査の実施内容を取り まとめ、文化財調査報告書を作成、 今年度中に刊行予定。	狭山池の管理に関わった池 守田中家について、その歴 史的な価値を明確にするた めの調査を基に、その保存 活用について検討していき たい。

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
史料調査事業 （池守田中家文書新出資料の調査）	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査にて、近世から近代の古文書を中心とする資料が新たに発見された。これらの史料は、収蔵・保管するだけでなく、その内容を正確に把握するために調査し、適切に保存する必要がある。このための作業を5ヶ年で実施する。	新規資料の収集	1 件	1 件	本事業での新出資料については、現在調査を継続して実施中。	【進捗状況】 A 狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査にて、近世から近代の古文書を中心とする資料が新たに発見された。これらを適切に保存活用するため、詳細な史料調査を実施した。	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査にて、近世から近代の古文書を中心とする資料が新たに発見された。これらを適切に保存活用するための作業を5ヶ年で実施する。今年度はその1年目に該当する。
			2 件				
マイクロフィルム電子化事業	古文書など歴史資料の保存活用を図るため、本市が保存しているマイクロフィルムの電子データ化を進める。	—	—	68,600 枚	実績 H29：59,841 枚 R1：51,800 枚 R2：74,400 枚 今後実施予定 R4：62,000 枚	【進捗状況】 A 本市が保存している市史編さん事業において撮影したマイクロフィルムの劣化が進んだことから、使用不可能となる前に劣化が著しく緊急を要するもの（約31万7,000枚のうち、68,600枚）について、電子データ化することで恒久的な保存活用を図った。	貴重な資料の電子データ化は、資料の欠損や劣化を防ぐだけではなく、歴史学習をより身近にするきっかけを生み出すとも考えられる。これを利用して多くの方々に大阪狭山市の歴史について知っていただきたい。
文化財保存活用 地域計画策定事業	平成30年の文化財保護法改正で示された文化財保存活用地域計画の指針に沿って、歴史文化基本構想を本計画へ移行し、市内の文化財の保存活用をすすめる。	—	—	関連条例一部改正 本協議会規則制定 会議実施予定回数 1 回	実施計画期間は、令和3年4月から令和6年3月まで	【進捗状況】 A 関連条例一部改正、本協議会規則制定を行い本協議会を設置した。また、今年度中に会議を1回実施予定、本市文化財保存活用地域計画を策定するため、市内の文化財の保存活用について協議した。	平成30年の文化財保護法改正で示された文化財保存活用地域計画の指針に沿って、引き続き歴史文化基本構想を本計画へ移行し、市内の文化財の保存活用をすすめていきたい。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 4 郷土愛の育成****【施策の方向性】**

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R3 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
郷土資料館管理 事業	令和 3 年度 大阪狭山市立郷土資料館企画 展「コドモとセンソウー狭山 の学童疎開と戦時下のくらし ー」の開催	企画展開催期間中 の博物館利用	12,983 人	8,386 人	新型コロナウイ ルス感染症(緊急 事態措置)の影響 により来館者数 減少。	【進捗状況】 A 大阪府立狭山池博物館の特別展示室 において、令和 3 年 7 月 22 日（木） から令和 3 年 8 月 29 日（日）まで開 催した本展示を通し、戦争のもたら す悲劇を知っていただき、戦争を二 度と繰り返してはいけないという思 いを共に考えた。 イベントについては、感染対策を徹 底のうえ、国・大阪府の基準に基づ き創意工夫を重ねながら慎重に開催 した。	今後も特別展や企画展を開 催し、市内外の方々に大阪 狭山市が歩んできた歴史や これまでの取り組みについ て知っていただくことで、 本市の歴史文化をより広く 発信していきたい。
			13,000 人				
	大阪狭山市立郷土資料館にお いて、府市共同運営に基づき、 大阪府立狭山池博物館・大阪 狭山市立郷土資料館協働運営 委員会が主催する各種事業の 開催	狭山池博物館のイ ベント	39 件	37 件	新型コロナウイ ルス感染症(緊急 事態措置)の影響 によりイベント 回数の減少。		
			39 件				

点検評価の結果一覧（令和３年度）

第２期大阪狭山市教育振興基本計画		令和３年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	(1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	6	0	6	0	0
	(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開	6	4	2	0	0
	(3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	4	2	2	0	0
	(4) 教職員の資質向上	2	1	1	0	0
	小 計	18	7	11	0	0
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	(1) 子ども理解と支援教育の充実・推進	2	1	1	0	0
	(2) 個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	(3) 安全安心な学校生活の確保	3	1	2	0	0
	(4) 多様性理解の促進	1	1	0	0	0
	小 計	8	3	5	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	(1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備	3	3	0	0	0
	(2) 学校経営改革の推進	5	0	5	0	0
	(3) 家庭教育の支援	6	1	4	1	0
	(4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	7	2	5	0	0
	小 計	21	6	14	1	0
4. 郷土を愛し自ら学び、高めよう学習を推進します	(1) 生涯スポーツ活動の推進	4	1	2	0	1
	(2) 生涯学習や文化芸術活動の推進	3	2	1	0	0
	(3) 歴史文化遺産の継承と活用	5	5	0	0	0
	(4) 郷土愛の育成	1	1	0	0	0
	小 計	13	9	3	0	1
合 計		60	25	33	1	1

【進捗状況の基準について】

※1つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

○ 2つの評価基準の組み合わせによりA～Dを選択

●実施状況

- (1) 概ね計画どおりに実施した。
- (2) 計画の半分以上実施した。
- (3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。
- (4) 取組を実施できなかった。

●指標達成率

- (1) 目標達成率が80%以上であった。
- (2) 目標達成率が50%～80%であった。
- (3) 目標達成率が50%未満であった。
- (4) 目標数値を設定していない。

実施状況	指標達成率			
	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

【参考資料】学識経験者等の意見 （高野山大学 今西 幸蔵）

総括的評価として、本年度の大阪狭山市教育委員会の事務は、Covid-19 の流行という社会的に異常な事態にある中で、本市総合計画や教育振興基本計画等をふまえて適切に執行されていると考える。まずは学校教育や社会教育等の現場におかれてのご苦勞に評価者として敬意を表したい。

本市の教育施策の実施において高く評価しなければならないことは、数多くの指導者や支援者がおられることである。今年度、提供された資料に記載されているだけでも 15 種類以上の事業において指導員やサポーターなどがおられて、さまざまな事業で子どもたちや市民に対する教育サービスを提供されており、手厚い学習環境が形成されている。このことは、サービス受給者にとってプラスであるだけでなく、総仕事量で捉えた場合、直接的で主たる教育サービス提供者にとっても心強く、仕事に安心と広がりができ、結果として「働き方改革」にもつながるものと考ええる。

学校教育では、現在の日本の学校教育課題である「ICT 活用推進事業」については、所定の成果が十分上がっているとまでは言えない（進捗状況が B 評価）までも、施策の進捗は順調であると判断できる。

特に ICT に関わる取組は、本市は以前からタブレットの活用などに積極的に取り組んでこられており、国の GIGA スクール構想という後押しもあることから、今後ますます強めていくべき施策であると思われる。タブレットを使用した教育・学習活動をより効果的なものにする方策に重点を移す必要がある。その意味で、教職員の資質向上につながる研修の充実を期待している。

基本方針 3・重点目標 4 に関わって、学校協議会を基礎としたコミュニティ・スクール制度の導入について、以前から本市の動向を注視してきたが、具体的に活動が見えるようになった点を評価したい。当面の目標として 4 校の実施が考えられているようであるが、拙速にならないように着実に進捗させていただきたいと願う。未だ制度導入がなされたばかりであり、市教委事務局や関係されておられる住民の方々の幅広い支援、協働・協力体制づくりの段階であることをふまえ、この制度について、市民の広い理解が得られるように、内容の周知徹底に取り組んでいただきたいと思う。

前述したように、大阪狭山市教育委員会の事務は所定の目標に向かって順調に進捗していると考えるが、それでも多くの課題があることは、例年指摘しているとおりである。わが国全体の生徒指導上の問題として、「不登校」児童の存在、「いじめ」問題や各種非行等の問題行動の発生、インターネット・携帯電話に関わる課題、性や生命に関わる問題などがあり、数多くの個別の課題を抱える児童生徒への指導が必要とされている。幸い本市では大きな問題はないが、予防的指導をしっかりと進めて欲しいと思っている。

最後に、本市の教育施策の実施に関わる課題として指摘しておきたいことが 3 点ある。第 1 は、教科担任制の導入についてである。これは学校間連携にも結びつくものであり、義務教育学校設置を検討されても良いのではないか。第 2 は、児童生徒の学習環境を考慮すると、学校園規模の適正化を進捗させるという点である。第 3 は、幼児・児童等を対象にした教育の充実化と、子育て支援教育などの保護者を対象とした家庭教育・社会教育の実施を図ること、さらに幼児・児童の人権、生活と健康を守る取組の場の確保に努めることをあげたい。

こうした施策の実施については、住民の支持を得つつ、前向きに検討していただきたいと思っている。教育振興基本計画のもと、今後さらに大阪狭山市の教育が発展することを期待する次第である。

【参考資料】学識経験者等の意見 （大阪大谷大学 長瀬 美子）

全体を通して、事業が適切に計画・実施されていると考えます。新型コロナウイルス感染症の状況をふまえながら、工夫と対策を行って事業を実施してきたことがうかがえます。全体を通して、評価できる点とさらなる工夫や努力を求めたい点について述べます。

【評価できる点】

第一に、「社会の変化に即した新しい学びの展開」「学習環境の整備」に組織的、多面的に取り組んだ点が評価できます。具体的には、学習保障のための学習支援員の配置（のべ 1545 回実施）、ALT の派遣、学校における通信回線の整備、タブレット端末活用に向けての教員研修などです。その結果、主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合が小学校 83.2%、中学校 80.2%という実績が出ており、「英語の勉強が好き」という生徒の割合も 58.2%となっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて着実に進んでいることがうかがえます。引き続き、学びの充実、学習環境の整備に取り組むことを期待します。

第二に、「一人ひとりを大切にする教育」をていねいに実施していることが評価できます。具体的には、MIM 連絡会における研修の継続的な実施と全小学校での MIM 指導の実施、日本語以外の母語を使用する子どもや保護者のための通訳の派遣（5 校、44 回）などがあげられます。また、新型コロナウイルス感染症対応にかかわる児童生徒の心身の安全やケアにも取り組んでいます。今後も、個々の児童生徒・家庭の状況に配慮したていねいな教育の実施を期待します。

第三に、就学前教育・保育の充実が評価できます。入園児の大半が未就園児事業への参加者であることから、市立幼稚園のよさを知ってもらうことが 3 歳児保育事業の充実、ひいては就学前教育・保育全体の充実につながります。子育てサポーター事業や子育て支援事業、子育て講座などを通して、安心して子育てしやすい環境を整備すること、英語教育事業でボランティアを活用し、英語に親しむ機会を設けるなど、就学前の体験を大切にしていることも評価できます。

【さらなる工夫や努力を求めたい点】

第一に、今後の変化を見通した学びの機会の保障に積極的、多面的にとりくむこと要望します。小中学校におけるタブレット等を活用した授業改善はもちろん、様々な事情（感染不安や人間関係への不安等）から登校しにくくなった子どもへの対応、子どもや家庭への個別支援、就学支援など経済的な支援、教員の専門性の向上（研修機会・内容の充実）など、総合的に取り組むことが不可欠だと考えます。

加えて、図書館や博物館等を活用することで、生涯学習の機会を保障する工夫も引き続き必要だと考えます。新型コロナウイルス感染症対策を十分に行って、今後も事業を継続してください。

第二に、いじめ防止の取り組みを含め、人権教育や道徳教育、児童生徒の人間関係の育成に積極的に取り組むことを望みます。児童生徒、教員に対するいじめに対する意識・認知を高めること、いじめや差別を許さない学校づくり、家庭との連携が必要です。引き続き、必要な人材の派遣、教員に対する研修を充実し、一人ひとりが安心して学校生活を送れるような環境づくりを望みます。